

第1 平成17年度予算概算要求のポイント

《基本的考え方》

国土交通省関係予算については、厳しい状況にあるが、未だ十分とはいえない社会資本の着実な整備や総合的な交通政策の推進を図るため、また、景気回復の遅れている地方圏の地域再生を推進していく観点から、事業の重点化・効率化等を図りつつ、必要な事業を推進する。

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共投資関係費 7兆2, 142億円（対前年度1. 17倍）

* 地域基盤整備推進費等を含む。

うち一般公共事業費 7兆1, 086億円（対前年度1. 17倍）

義務的経費 4, 053億円（対前年度1. 00倍）

裁量的経費 2, 497億円（対前年度1. 20倍）

合 計 7兆8, 692億円（対前年度1. 16倍）

○財政投融資 4兆3, 053億円（対前年度0. 95倍）

財投機関債発行予定額 3兆 163億円（対前年度1. 23倍）

《概算要求の基本方針》

■ 1. 重点4分野への重点化

重点4分野に予算配分を重点化しつつ、各事業分野でも、事業の目的・成果に踏み込んで細かく重点化し、メリハリの効いた予算の実現を図る。

■ 2. 成果重視の施策展開

政策評価等の結果を踏まえ、コストの縮減を図りつつ、事業間連携の一層の強化、PFI手法の活用等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

■ 3. 国庫補助負担金制度改革の推進

地方の自主性・裁量性を高めることを基本とし、統合補助金化、交付金化等の実情に即した改革を推進する。特に、地域再生の推進の視点から、省庁横断的な補助金改革を推進する。

■ 4. 当面する重点課題への対応

地域再生・都市再生、観光立国の推進、豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化など当面する課題に重点を置き、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。